平成２９年（フ）第５８号
長野県松本市並柳１丁目９番12号
破産者　有川久美子
1　決定年月日　平成30年１月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所松本支部

平成２７年（フ）第４４４号
静岡県浜松市北区細江町小野765番194、開始決定時の住所静岡県浜松市北区細江町気賀551番地の１
破産者　鈴木　　彰
1　決定年月日　平成30年１月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２９年（フ）第１４６号
静岡県浜松市中区広沢１丁目15番１号
破産者　中谷　　敦
1　決定年月日　平成30年１月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２９年（フ）第３８３号
愛知県半田市亀崎町10丁目124番地の２　サンライズ伊東弐番館703号
破産者　古川　　豊
1　決定年月日　平成30年１月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第５４３９号
大阪府寝屋川市大成町13番２号
破産者　廣谷通信こと　廣谷　和寿
1　決定年月日　平成30年１月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１５６号
大阪府守口市八雲東町１丁目７番11―305号
破産者　水田　健一
1　決定年月日　平成30年１月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第３５６号
大阪府八尾市八尾木北６丁目97番地ドリームハイツ102号、開始決定時大阪府八尾市八尾木北３丁目262番地
破産者　桑野　祐介
1　決定年月日　平成30年１月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第６６７号
大阪市生野区小路２丁目25番14号
破産者　後藤　　英
1　決定年月日　平成30年１月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第９５４号
大阪市平野区長吉六反２丁目３番47号、開始決定時大阪府八尾市八尾木東１丁目152番地の３
破産者　堺本　篤史
1　決定年月日　平成30年１月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１５２２号
大阪市東淀川区大桐５丁目19番11号　ラ　リビエール　301号
破産者　藤原　俊夫
1　決定年月日　平成30年１月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１８１４号
大阪府寝屋川市春日町２番11―203号
破産者　小山建設こと　小山美和子
1　決定年月日　平成30年１月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１８５１号
大阪市住之江区南港中２丁目２番ＵＲ南港わかぎの団地44棟620号、開始決定時大阪市住之江区平林南２丁目１番14―1502号
破産者　堀田　惠昭
1　決定年月日　平成30年１月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第２８３１号
大阪市生野区中川東２丁目７番９―205号
破産者　中岡恵津子
1　決定年月日　平成30年１月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１０２号
大阪府河内長野市野作町２番47号
破産者　福本　順雄
1　決定年月日　平成30年１月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２９年（フ）第２８０号
大阪市西成区花園南２―８―28　南海ハイライズフラット天下茶屋807号、開始決定時の住所大阪府河内長野市西之山町１番37号
破産者　福本　　裕
1　決定年月日　平成30年１月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２９年（フ）第６６号
福岡県豊前市大字四郎丸1525番地　四郎丸団地１棟９号
破産者　足立　智明
1　決定年月日　平成30年１月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所行橋支部破産係

平成２９年（フ）第１４１号
新潟市西区小針２丁目10番25号
破産者　伊藤　　均
1　決定年月日　平成30年１月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部